

重要情報シート（金融事業者編）

1. 当行の基本情報（当行はお客さまに金融商品の販売・販売仲介等をする者です）

社名	株式会社東邦銀行
登録番号	登録金融機関 東北財務局長（登金）第7号
加入協会	日本証券業協会
当社の概要を記したウェブサイト	https://www.tohobank.co.jp/company/information/data/index.html

2. 取扱商品（当行がお客さまに提供できる金融商品の種類は次のとおりです）

預金（投資性なし）	○	預金（投資性あり）	○※1
国内株式	×	外国株式	×
円建債券	○※2	外貨建債券	○※3
特殊な債券（仕組債等）	○※3	投資信託	○※4
保険（投資リスクなし）	○	保険（投資リスクあり）	○
ラップ口座	×	ETF、ETN	×
REIT	×	その他の上場商品	×
上記以外の商品等	NISA、iDeCo（個人型確定拠出年金）、金銭信託等もご案内しております。また、投資一任サービスの媒介業務※5を行っております。証券会社との取引をご希望のお客さまには、とうほう証券のご紹介も行っております。		

※1 外貨預金を取扱いしております。

※2 公共債のみの取扱いとなります。

※3 とうほう証券取扱商品の一部を金融商品仲介で取扱います。

※4 チャネル（店頭・インターネット）により、取扱商品が異なります。

※5 当行は、ウェルスナビ株式会社に対して、投資一任契約締結の媒介業務を行います。

3. 商品ラインナップの考え方（商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです）

当行は、お客さまのライフステージにより変化する様々なニーズにお応えできるよう多彩な商品を取り揃え、経済環境や市場動向も積極的に反映させた商品ラインナップの拡充に努めます。

商品選定にあたっては、幅広い運用会社や保険会社等から適切に商品を選定するようガイドラインを定め、透明性の高いプロセスに基づき選定を行います。

また、各商品においては、透明性の高い手数料設定を行い、お客さまへの商品・サービスの提供にあたっては、お客さまの利益を第一に考え、より付加価値の高い総合金融サービスの提供を行うよう努めます。

4. 苦情・相談窓口

当行お客さま相談窓口（平日9：00～17：00）		
お取引内容に関するご確認・ご相談	金融商品フリーダイヤル 事務企画部金融商品管理課	0120-104-150 024-541-2304
ご意見・苦情	営業統括部お客さま相談・CS推進課	024-523-3131
加入協会共通の相談窓口（平日9：00～17：00）		
一般社団法人全国銀行協会（全国銀行協会相談室）	0570-017109（03-5252-3772）	
証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）	0120-64-5005	
一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所	03-3286-2648	
金融庁金融サービス利用者相談室（平日10：00～17：00）		
0570-016811 または 03-5251-6811		



すべてを地域のために

東邦銀行